

京都市告示第433号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成27年11月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社オリエンスカンパニー（代表取締役 東山 武士）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区久我本町12番地11 朝日プラザ伏見桂川211号

3 事業所の名称

ORIENTS MINAMI

4 事業所の所在地

京都市南区上鳥羽戒光28 第40長栄グランドモール上鳥羽202

5 指定する事業の種類

就労継続支援A型

6 指定年月日

平成27年11月1日

7 事業所番号

2610581619

(保健福祉局障害保健福祉推進室)